

令和3年 第14回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

令和3年12月13日（月）

令和3年 第14回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和3年12月13日(月) 午後12時45分～
- 2 場所 栗須小学校 会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 槇光子 淵上定一郎 廣崎真美
- 4 参与職員 押川逸夫 園田恵津子 根井清 谷山宏志 松元 公孝 京保久恵
小久保圭子
(調製職員) 今西敦子

5 説明職員

6 会議内容

開会 12:45

中屋敷教育長 それでは、ただいまより令和3年12月6日付小林市教育委員会告示第17号で招集されました、令和3年第14回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。

報告が6件あります。

まず、報告第17号 令和3年第5回市議会定例会(12月議会)について、説明をお願いします。

押川教育部長 それでは、報告第17号 令和3年第5回市議会定例会12月議会について報告させていただきます。

2ページをお開きいただくと、会期、審議日割表が載っております。これまでに一般質問、議案質疑、委員会は終了しております。明日が本会議で、補正予算議案等採決される予定となっております。次を開いていただくと、一般質問の通告書がついております。通告者9名全員分ついておりますが、そのうち、教育長に対する質問が6名でございます。11ページまで通告書が続いており、12ページから質問の内容について掲載しておりますので、説明をさせていただきたいと思います。

まず、鎌田豊数議員の一般質問で、新型コロナウイルス感染症対策について、これまでの対応の検証及び第6波への備えについてのご質問でございます。学校における感染防止対策の検証と課題、対策について教育長に伺

いますとのご質問でした。

これについて教育長から、基本的な考え方として「学びを止めない」という考えに立って、感染症拡大防止の対策を徹底しながら、各種行事等の開催もできる限り実施する方向で進めていることと、現在は学校において新型コロナウイルスの感染拡大に繋がる事例も発生していない状況にあることから、各学校における感染拡大防止の対策は十分に機能したものと考えていることと、今後も感染状況を見極めながら、随時感染防止の啓発を行うとともに、その徹底を図っていくと答弁されております。

次に鎌田議員から、18歳未満の接種について、受けやすい環境づくりについてのご質問でございました。

こちらについては私から、小・中学校の学校におけるワクチン接種しやすい環境づくりで、児童生徒がワクチンを接種する場合には、欠席扱いとしない等の措置をとりながら、ワクチン接種を受けやすい体制の整備を図ってきたことと、ワクチン接種に係るいじめの問題を題材とした道徳資料を作成して、この資料を使った授業を実施していると答弁しております。

13ページ、高野良文議員です。こちらも新型コロナウイルスワクチン接種についてで、現在までの接種状況についてご質問がありました。また12歳のワクチン接種率も聞かれて、担当部署の方で答弁してはいますけども、その答弁の中で40%台ということで、これについて教育長はどのように考えているかのご質問でございます。

これにつきましては教育長から、児童生徒のワクチン接種は進んでいる状況にあると思っている、また、先日県の教育委員会から、ワクチン接種の有効性とともにも早めの接種を検討するようという啓発資料が届いたので、それを各学校に配布して、教育委員会としても今後も継続して接種しやすい環境づくり、啓発等に努めていきたいと考えておりますと答弁されております。

14ページからは竹内龍一郎議員の質問でございます。まず新年度予算編成について、今後の課題についてのご質問でございました。

まず、小林市の不登校の現状についてのご質問でございました。

これにつきましては教育長から、10月現在で小学校が5名、中学校が35名

の計40名であることと、対応の状況について答弁されております。

それから行事について、今わかっている段階で来年度の考え方として、また今からできる、計画しているものがあれば教えてくださいとのご質問でございました。

これにつきまして教育長から、先ほどと同じで、「学びを止めない」を基本として、教育活動を実施する方向で考えていることと、実際、学習行事の開催にあたっては、参加者を制限したり、実施方法を工夫したり、感染拡大防止の徹底をしながらも、それぞれ1つ1つの行事の目的や意義をしっかりと押さえた上で、子どもたちにとって学び多きものとなるように工夫して実施するように、各学校に指導しているところでありますと答弁されております。

同じく竹内議員からですけれども、子どもたちの安心安全な環境づくりについて、2つの大きな項目でご質問でございます。通園及び登下校の安全対策について、それから不審者対策についてでした。

各園や学校への登下校の状況把握や安全対策を実施しているか、もう一つが、幼稚園、小・中学校の不審者対策の状況について質問がありました。

これにつきましては教育長から、登下校の状況把握につきまして、児童生徒の登校時におきましては、地域の方々の協力を得ながら見守り隊として安全指導を行っていただくと共に、登校の状況について把握をしていただいていることと、下校時におきましては、児童生徒の下校時刻がまちまちであることから、日常的に下校の様子を把握することは難しい状況にあると答弁されております。登下校時の安全対策につきましては、野尻幼稚園や各小・中学校における安全対策の実施状況を説明されております。

次に、不審者対策でございますけれども、これにつきましては、多くの学校で、年1回程度、園児児童生徒対象にした不審者から逃れる訓練、教職員を対象とした不審者への防御訓練などを行っている」と答弁されております。

通園及び登下校時の安定対策について引き続き竹内議員からの質問でございます。下校時終礼の前に、交通安全の再確認や、見守り体制の充実をもう少し図るべきではないかとのご質問でございます。

これにつきまして私から、下校時の見守り活動については小学校2校、中学校6校、合計8校で実施されている状況であることと、下校の時間帯がバラバラであったりすることから通学路での見守りはなかなか厳しい状況であると答弁しております。

同じく竹内議員から、下校時につきまして、地域を含めてまちづくり協議会や、高齢者クラブなどをお願いしたりすることもあるのではないかと考えているがどうでしょうかと、教育長に対してのご質問でございました。

これに対して教育長から、学校でも帰りの際の安全指導はもちろん強化していきますけれども、まちづくり協議会、それから学校運営協議会等もありますので、これらを通して安全確保に努めて参りたいと答弁されております。

17ページ、通学路交通安全プログラムの制度と仕組み、何回ぐらい開催されて、どのような要望があつて、どれぐらいの件数があつて、どれぐらい修繕、改善が実施されたのかとのご質問でございました。

これにつきましては私から、まず小・中学校や保護者、地元の方などから、児童生徒の通学路で危険箇所として改善の要望があつた箇所を、中学校ごとで各中学校にとりまとめを行っていただいて、市教育委員会に報告していただき、その報告をもとに8月中旬頃に危険箇所を関係部局で現場確認を行って、対応を検討し改善を図っていくという流れになっております。今年度につきましては、危険箇所が38件出されておりますとお答えしております。改善実績等の内容については、それぞれの担当部署が答弁しております。ここでは割愛させていただきます。

次も同じく竹内議員からですけれども、不審者対策についてでございます。幼稚園、小・中学校の不審者対策のマニュアル整備状況について教えてくださいということでした。

私から、野尻幼稚園、すべての小・中学校に整備されておりますとお答えしております。訓練の実施状況についてもご質問がございましたので、それにつきましては、教育長から申し上げた通り年1回程度、訓練を実施していると答弁をいたしました。

次に、各施設の施錠の状況についてのご質問でございました。

これにつきましては私から、小・中学校において不審者対応として、校門を締め切るなどの対応をとっていないことを説明いたしました。学校と家庭、さらに地域の方々の連携を図り、地域に開かれた学校を目指すという考え方にたつものでありますとお答えしております。

次に、未然防止対策があれば教えていただきたいとのご質問でした。

これにつきましては教育長から、まず、原則1人で帰らないこと、それから、もしなにかあったときには、車とかバイクの場合はナンバーを覚えておくようにと指導しますが、なかなか覚えられないという状況でございます。それと、不審者の人物像ですが、子どもに教えるのはなかなか難しいというところもございまして、不審者だという感覚を教えていかなければいけないというのが今の現状ですとお答えしております。

竹内議員から、遭遇した場合の心のケアについてのご質問でございました。

これにつきましては教育長から、カウンセラーが必要な事案はまだ発生しておりませんが、事案が発生した場合には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがおりますので、対応をとっていきたいと考えていますと答えていらっしゃいます。

20ページ、大迫議員でございます。性の多様性について、啓発活動についてのご質問でございます。児童生徒に対して啓発、勉強会等をされているのかとのご質問でございました。

これにつきましては私から、児童生徒が学級活動や社会科、保健体育といった教科の中で性の多様性について学習したり、LGBTの当事者の講師を招いて講演会を行っているとお答えしております。

21ページ、貴嶋議員でございます。選挙の投票率向上の取組について、主権者教育について質問されております。学校での児童生徒の主権者教育について、質問がございました。

これについては教育長から、社会科の学習におきましては、政治の仕組みを学習して、その学習との関連を図りながら、実際に小林市議会の傍聴であるとか、見学等も行いまして、政治を身近に感じて政治への関心を高められるような取り組みを進めていることと、社会科の学習以外では、中学校の生徒会の選挙の時に、告示、立候補、選挙運動、投票といった実際の

選挙の流れに沿って、体験実施をしておりますと答弁されております。

23ページ、原議員でございます。コロナ禍による観光産業への支援及び観光需要の回復に向けた取組みについて、大規模イベント・学校行事の早期正常化についてのご質問と、観光DMOについて、観光推進体制の強化についての質問でございます。

コロナの影響で、感染もありましたけども、感染者数が減少している状況を考えた上で、修学旅行、それから校内外での学習活動などの学校行事を含めた早期正常化を図られるように考えますけれども、市長、教育長の考えをお聞かせくださいということと、観光教育について、次世代を担う子どもたちに対して、故郷への愛着と誇りの醸成、地域における郷土愛を通じた観光の意義や持続可能な社会の学びなど、観光教育についてもお聞かせくださいということでもございました。

これにつきましては、市長の答弁も掲載されておりますけども、これは、また見ていただきたいと思えます。

教育長からは、まず、学校行事につきまして、「学びを止めない」という観点に立って各種行事の体制についてはできるだけ実施する方法で進めることと、感染拡大防止の徹底をすること、各種行事のプログラム等の内容や実施方法を工夫する、もし、感染者が出た場合には関係機関と連携を図りながら感染経路を見極めてその拡大防止に努めると答弁されております。それから、観光教育についてであります。観光庁がホームページの中で、その観光教育について述べている部分を引用しながら、小林市においては、こすもす科における探求的な体験活動を通して地域について学ぶことで、郷土愛を育むための学習につながると答弁されております。

24ページ、同じく原議員でございますけども、県内外に向けたプロモーションについてのご質問でした。第6回霧島連山絶景マラソンの参加者を県民に限るとしていることに対する考えについての質問でもございました。

これにつきまして私から、第6波も懸念されているところでありますので、できるだけ、ソーシャルディスタンスの確保を図る点から、人数を少し制限させていただくという意味で、宮崎県内在住者であることを条件にして、併せて種目についても、ハーフ、3キロ、1.5キロに限定させていただ

いておりますと答弁しております。一般質問については以上でございます。25ページからは議案に対する質疑でございます。原議員から学校教育活動支援事業費、スポーツ推進事業費の補正予算について議案質疑をされております。内容は28ページでございます。

趣旨としては同様の趣旨ですけれども、予算につきましては、前回の定例教育委員会で説明をさせていただいたところですが、補足説明を交えながら説明させていただきます。学校教育活動支援事業費について、こちらは中学校の部活で全国大会等に出場する経費に充てるために補助金を交付要綱に基づいて交付しているものでございます。一方、スポーツ推進事業費につきましても、高校生のインターハイ出場に伴って、西諸2市1町で構成する負担金審議会で負担割合を決めて負担するものでございます。

原議員からどちらも、改善、増額の考えはないのかとのご質疑でございます。

これに関しては私から、まず学校教育活動支援事業費、中学校の部活につきましては、九市の状況も調査していて、他市の例でいきますと補助額に上限を設けています。補助回数を1回に制限しているところもあって、条件が厳しいところもありますけれども、小林市については制限もなく九市の中でも優遇されておりますので、ご理解いただきたいとお答えしております。

一方、スポーツ推進事業費につきましては、西諸の負担金審議会で決まっておりますので、そこで見直しの必要があると判断されれば検討されるものでありますと答弁しております。議案に対する質疑は以上でございます。29ページからは総務文教委員会で出された質疑です。学校教育課は30ページ、スポーツ振興課は31ページに掲載されております。これについては説明は省略させていただきますのでご確認ください。説明は以上でございます

中屋敷教育長 ありがとうございます。何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。(はい)

それでは、次の報告にいきたいと思えます。

報告第18号 2022年(令和4年)4月以降の20歳を対象とした式典名称

について、説明をお願いします。

谷山社会教育課長 資料 32、33 ページになります。

第 13 回定例教育委員会で、2022 年（令和 4 年）4 月以降の 20 歳を対象とした式典名称について、「二十歳（はたち）を祝うつどい」で承認をいただきました。今回は名称についての理由付けを報告させていただきます。

まず、「二十歳（はたち）」に関してましては、成人を祝う「成人式」という名前から、節目となる年齢を祝う式典という意味で、「二十歳（はたち）」に変更させていただきます。

次に「祝う」に関してですが、20 歳は、飲酒や喫煙、公的年金制度への加入義務など全ての年齢制限が解除される区切りの年齢であり、重要な節目であることから、改めて自分に責任を持ち、自立した大人としての自覚を促す機会として、20 歳を対象として新しい門出を祝うために「祝う」としております。

最後にひらがなの「つどい」ですが、地元で久しぶりに集まり、同級生と再会し、語り合う場、和やかでやわらかいイメージを表現するため、ひらがな表記としております。

以上のことから「二十歳（はたち）を祝うつどい」とすることをご確認お願いしたいと思います。報告は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 細かいことですが、市報を見たときに漢字表記になっていました。

谷山社会教育課長 12 月の市報のチェックが漏れておりました。申し訳ございません。

大部菌教育長職務代理者 ひらがなで表記する意味がありますよね。

谷山社会教育課長 ホームページではひらがな表記になっております。市報のみが漢字になっておりました。申し訳ございません。

中屋敷教育長 ご指摘ありがとうございます。徹底をお願いします。

よろしいですか。（はい）

次、報告第 19 号 市町村対抗駅伝競走大会について報告をお願いします。

松元スポーツ振興課長 34 ページからになります。先月の教育委員会で開催について説明したところですが、選手が決まりました。35 ページに一覧を載せておりま

す。選手が決まり、9日木曜日の夜に結団式を開催し、一致団結したところ
です。今後は、1月3日に区間と区間選手、補欠を決める2次選考レー
スを行って、10日の本番に備えることとなります。以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

大部菌教育長職務代理者 手応えはどんなでしょうか。

松元スポーツ振興課長 手応えは大分あるようです。もしかすると、久しぶりの優勝もあ
るのではないかと思います。ただ、2年ぶりなので、他市町村も伸びてい
る可能性があるので、判断が難しいところです。2位以内はいけるのでは
ないかと思います。

大部菌教育長職務代理者 応援を頑張りたいと思います。

松元スポーツ振興課長 よろしくをお願いします。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

それでは、報告第20号 こばやし霧島連山絶景マラソン大会について説明
をお願いします。

松元スポーツ振興課長 36ページからになります。こちらは3年ぶりの開催になります。

11月上旬に開催した運営委員会で要綱等が固まって、12月1日に募集を開
始しております。

内容については、先ほど部長の説明でもありましたが、今回、多くの自治
体で中止するところも結構あるようですが、参加者を県民限定にしたり、
あるいは、一番長い距離、例えば青島太平洋マラソンでいえば、フルマラ
ソンだけとかが多かったのですが、小林市でもそういったところも参考に
しながら、今回はコロナ対策として県民限定で、ハーフマラソンと小・中
学生が参加できる3キロ、1.5キロにして、5キロ、10キロは今回行いま
せん。まずは、3年ぶりの開催になりますので、実施できることを一番最重
要視して、今回開催していきます。

チラシの裏面に、ハーフマラソンコースを載せております。ハーフマラソ
ンは3年前に1回しか開催していないのですが、その時に起伏の激しいコ
ースで、一番起伏の大きいところで200メートル弱があり、いろいろな意見が
出されまして、今回、警察と協議してできるだけフラットで、また、川無
方面も走るのですが、霧島連山が非常によく見えるところを入れた新しい

コースで行うこととしております。募集締め切りが1月24日になっております。開催は3月6日日曜日です。以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等なかったでしょうか。

よろしいですか。(はい)

続いて、報告第21号 キッズチャレンジオリンピック in こばやしについて説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 39ページからです。今年が2回目になりますが、40ページにチラシが入っておりますけれど、全6回、全部で12種目を小さい子どもたちに体験してもらおう事業です。41ページに概要があります。

今年度、当初47名参加でしたが、途中からの参加者が2名おまして、合計49人です。昨年度は33名でした。1年生が一番多くなっています。各回の参加者数は、学校行事と重なった回が1、2回ありましたが、そこを除きますと、概ね9割の参加でした。

アンケート結果を全部掲載しておりますが、保護者からも非常に満足度が高く、イベントに参加してよかったという方も、37人いらっしゃいます。実際は兄弟で参加されている方がいらっしゃいますのでもっと多くなります。また42ページで、来年度また参加したいですかとの問いにも参加したいが合わせて36人で、非常に満足度の高い結果となっております。

また、昨年度参加された33人のうち、今年度、スポーツ少年団に加入した子どもが14名いましたので、今回の49名のうち来年度何名かは少年団に加入して、スポーツを楽しんでもらえるという結果が見えてくると思います。申込者も、今回1年生、年長児が多いですが、さらにその下の年齢の子どもを連れてきて、一緒に参加しているような状況でしたので、来年度もすぐ定員は超えるのではないかと考えています。報告は以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありませんか。

よろしかったでしょうか。(はい)

続いて 報告第22号 こばやし駅伝競走大会について説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 こちらは44ページからになります。先週の日曜日開催でした。ありがとうございます。結果を全体成績を45ページ、区間賞を46ページに掲載しております。今回は2年ぶりの開催で、70回記念大会でしたので、

特別功労賞等の表彰を行いました。

運営においては、中継所役員がミスをしてしまった点はあるのですが、トラブルにはなっておりません。

課題としては、今回1チーム、須木が繰り上げとなりましたが、一部の校区では、選手編成が苦しくなっている状況にあります。今回、実行委員会の早い段階から、合同チームを模索してきましたが、単独で何とか参加できるということでした。これも年々厳しくなると思いますので、来年度以降、校区編成等を考えていかないと厳しい面もあると考えております。以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。何かご質問等ありますか。

大部菌教育長職務代理者 例年だと、1月末ぐらいに開催されて、雪の降るような寒い時期の開催で、今回はすごくいい時期に開催されたなと思いました。沿道の応援も多くて、結果発表までの時間もすごく短縮されて、素晴らしい大会だったと思います。また、今の時期にさせていただくと、応援も走る方もいいと思います。

松元スポーツ振興課長 集計はかなり早かったです。今回は70回記念大会でしたので、特別賞の表彰時間もありましたが、それを入れても、終わりが前回より15分早かったので、集計はかなり早くなっていると思います。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

合同チームの在り方については検討をお願いします。

それでは、報告のほうを終わらして、議案に入ります。

議案第44号 令和3年度小・中学校卒業式の期日の意見聴取について、説明をお願いします。

根井教育指導監 それでは、47ページをご覧ください。

議案第44号 令和3年度小・中学校卒業式の期日の意見聴取について、教育委員会の意見を求めるものであります。

卒業式の日程については、小林市立学校管理規則第15条第2項において、教育委員会の意見を聴いて、校長が定めることとなっております。

次の48ページをご覧ください。

校長会からは、小学校が令和4年3月24日水曜日、中学校は令和4年3月

16日水曜日という日程で行いたいという要望を伺っております。なお、野尻幼稚園については、3月18日金曜と聞いております。

昨年度、一昨年度は、新型コロナウイルスの感染症防止のため、市教委からの来賓等は見送ったところですが、今年度も今後の感染の状況を見極めながら対応したいと考えておりますので、現在のところは出席者は未定ということで、今後改めて連絡したいと思っております。本日はこの日程のみの意見を求めたいと思っております。以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご意見、ご質問等はなかったでしょうか。高校はいつでしょうか。

根井教育指導監 3月1日です。

中屋敷教育長 昨年はコロナ禍でしたが、教育委員会は出席していると思います。ほかの来賓の方はPTA会長くらいで、あとは教育委員会だけだったと思います。今年度もそうなると思います。年明けて、日程が近づいてきましたらまたお声をかけたいと思います。

よろしいですか。(はい)

それでは、日程だけお諮りしたいと思います。

議案第44号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。決定いたしました。

続きまして、議案第45号 令和4年度小・中学校入学式の期日の決定について、説明をお願いします。

根井教育指導監 それでは49ページ、議案第45号になります。

入学式の期日ですけれども、こちらは、学校管理規則で、校長の意見を聞いて教育委員会が定めるとなっております。

次のページ、50ページをご覧ください。小学校の入学式は、4月11日月曜日、中学校の入学式は4月8日金曜日という日程で実施したいと考えております。野尻幼稚園については未定と伺っております。

この日程につきましては、事前に校長会で不都合がないか確認を取っているところであります。また、県立高校につきましては例年でありまして4月10日で実施されると聞いております。以上でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご意見等ありませんでしょうか。

高校は4月10日ですね。

野尻幼稚園の状況について報告をお願いします。

小久保野尻分室長 来年度の入園者は今のところいないと聞いています。5歳児が5名、小学校に入学しますので、来年当初の在園児は5名程度と聞いております。新規の園児がいるかは今のところわかりません。

中屋敷教育長 申込み期日はいつまでですか。

小久保野尻分室長 11月から募集開始をしておりますが、今のところは在園児のみと聞いております。ただ、幼稚園は満3歳になってからの入園となりますので、随時受け付けていくことになると思います。

中屋敷教育長 わかりました。よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第45号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございました。

次回の開催について、お願いします。

今西調整職員 令和4年1月18日火曜日、午後3時30分から市役所2階 第2会議室で行います。よろしく願いいたします。

中屋敷教育長 以上をもちまして、定例会を終わります。お疲れさまでした。

閉会 14:50

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員